

中野区教育委員会第15回協議会会議録

開催日時 平成20年5月2日(金) 開会10時00分 閉会11時23分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	学校再編担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 15人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4/26 野方消防少年団入団式について
- ・ 4/29 第七中学校学校公開視察について
- ・ 5/1 緑野中学校開校式典について

○教育長報告事項

- ・ 4/27 中野区ダンススポーツ大会について
- ・ 4/28 文教委員会について

○事務局報告事項

- 1 桃花小学校体育館等改築設計プランについて（教育経営担当）
- 2 仲町小学校跡施設活用整備に関する基本計画案について（生涯学習担当）

（協議事項）

- 1 教科書採択の基準等について

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第15回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員です。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から報告をさせていただきます。

4月26日、野方消防少年団の入団式に出席いたしました。この野方消防少年団は、私が育成会というものの会長を務めております。野方消防署の所属する団体で、小学生から中学生——実際には中学生になると卒団してしまうケースが多いのですが——が所属しています。年間で、消防団でポンプ操法審査会ですとか、あるいは野外体験活動、それから中野まつりの参加、年末の火災予防運動のお手伝い、クリスマスには防災機関もちつき、老人ホームの訪問等の社会活動をやっております。ただ、残念ながら、ことしは新規の入団が4人で、「ちょっと少ない」と消防団長さんが嘆いていました。なかなか活発な活動をやっているのですが、ちょっとおもしろいなと思ったのは、消防団のポンプ操法審査会で、大人に負けない演技を披露したのですが、バケツの消火ができない。最近の子どもはお手伝いを余りやらないので、バケツをこうやって持てないそうなのです。こうやって抱えて持って行って笑われたと。言われてみると、小学校、中学校を学校訪問したときにも、マッチがうまくつけられない子どもというのが多いので、そういった点で基本的なところをやるような教育というのが必要なのかなと思っております。

続きまして、4月29日、昭和の日に、第七中学校で学校公開があったので行ってまい

りました。第七中学校は中野の北のほうに位置します。生徒数が 298 名。今、中野区の 13 校の平均が 258 名ですので、平均よりちょっと多い学校でございます。午前中にずっと授業をやって学校公開、午後から、教育計画説明会ということで、校長先生、副校長先生から学校の方針説明、さらにその後に学級懇談会や移動教室の説明があるということでした。午後のほうは保護者ではないので遠慮しまして、午前中の授業公開を見てきました。

通常、教育委員で学校訪問に普通に行きますと、2時間ぐらいの間に、小学校ですと 18 教室ぐらい回りますので、なかなかゆっくり見られないのですね。時間がたっぷりありますので、50 分の授業で 1 学年という感じで、午前中 3 時間見ました。おおむね落ちついて、いい感じでした。

あと、この 1 年生から標準服が変更になりました。2・3 年生は従来どおりの標準服で、男の子は黒の詰め襟、いわゆる学ラン、女の子は中野区に多いイトンという紺の標準服なのですが、1 年生からは、男子が濃いグレーの詰め襟で、カラーがちょっとラウンドカラーというのですか、プラスチックではない、痛くない素材になっていて、丸まっている。女子は、濃いグレーのセーラー風のジャケットと紺のタータンチェックのスカートということで、一応生徒たちの意見も聞きながら決めたということで、1 年生は喜んで着ているようです。あと、休みということと、新入学になって初めての学校公開ということで、1 年生は保護者の参加が非常に多くてこれはよかったなと思います。1 クラスが、1 年生が 33、34 人で、これに近い 30 人ぐらいの保護者やお子さんも含めて来ていました。ただ、2 年、3 年になるとがくっと減るのがちょっと残念だなということと、男性・女性の比率でいうと、男性は 1～2 割、女性が 8 割ということで、もうちょっとお父さんはしっかり見に来てくださいというのを強く感じました。

私からは以上でございます。

大島委員

私は、5 月 1 日、昨日ですけれども、緑野中学校の開校式に行っていました。区内で中学校では初の統合新校の誕生ということなのですけれども、厳粛な中にも晴れやかな雰囲気の開校式典でございました。今、標準服のお話がありましたけれども、緑野中学校の新しい標準服は、男子は三つボタンの背広型というのでしょうか、それに紺と赤のストライプのネクタイ、女子は、やはり背広みたいに襟のついたブレザー型、首元に、男子と同じ柄、紺と赤のストライプのリボンをやる。あと、スカートはタータンチェックみたいな。で、紺の上着ということなのですけれども、すごくスマートで格好いい標準服だなと

思いました。新しい、ぴかぴかしているという感じでした。そのデザインは生徒にもすごく好評だということです。校章も、新しく、葉っぱが2枚重なった形の。これも素敵だなと思いました。きのうは、校旗の披露もありました。それから、校歌をみんなで歌ったのですけれども、校歌をつくってくださった篠先生という作曲家の先生のご夫妻も来てくださっていました。私は、個人的にもこの校歌を大変好きで気に入っているのですけれども、とても元気になるような校歌で、新しく279人いる生徒さん、クラブ活動もいろいろな種類ができるようで、ぜひ学業もクラブ活動も頑張って盛んにやってほしいなというような気持ちになりまして、とてもうれしい気持ちで参加してまいりました。

以上です。

山田委員

私は、先週もお話ししましたとおり、学校の健診がありましたので、きのう谷戸小学校に出向きました。ちょうどきのうはお弁当給食が出まして、それを持って校庭で子どもたちが給食を食べておりました。6年生が1年生と、5年生が2年生とという形で、異学年の交流が図られた給食会でありました。こういった中で、子どもたちも食を通じて異学年の交流が始まって、この小学校では5月の終わりに運動会があるのですけれども、そういった仲間づくりが進むのだろうなと思っております。その後は、1年生の健診を終えて帰ってまいりました。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私も大島委員と同じように、緑野中学校の開校式に行ってきました。新しい学校ができたということで、来賓も非常にたくさんお見えで、卒業式の倍ぐらいいたかなと思うのですけれども、非常に大勢の学校関係者といえますか、地域の皆さんがいらっしやっていました。特に地域の方のあいさつですね。新しい学校に対する期待とか、あるいは生徒会長もそれにこたえて頑張ろうというようなあいさつ、なかなかいいあいさつをしてくれましたので、よかったなと思っております。

大島委員からも言われていましたが、特に中学校は部活とか教科の授業とかの関連で、大きくなったいいところを申し上げると、小規模化してしまうとできない部活というのはあちこちの学校でたくさんあるわけですが、今度ようやくいろいろな部活が店開きできるねというような話を、きのう、あちらこちらでしていました。

それから、教員のほうも、まだそんなに生徒が多いということでもないのですが、教科

担任制ですので、教科によって1教科2ないし3人のところもありますね。一つの学校で国語の先生が1人しかいないという学校もあるわけですがけれども、2人とか、3人とかという、子どもにとってはいいのかなと思いますので、そういういいところもあったのかなというふうに思っています。

以上です。

<教育長報告>

教育長

4月27日に中野体育館で中野区ダンススポーツ大会というのがありまして、こちらに行っておあいさつをさせていただきました。これはいわゆる競技ダンスですね。非常に華やかな大会がありました。

それから、28日月曜日ですがけれども、文教委員会が開かれました。文教委員会では請願審査がございました。それは、高校歴史教科書における集団自決の関連の記述に対して、国に対して意見書を出してほしいというような陳情であります。結果といたしましては継続審査ということになりました。

それから、所管事項の報告ですがけれども、後ほどきょうの協議会でご報告させていただきますけれども、桃花小学校体育館等改築設計プランについて、それから、仲町小学校跡施設活用整備に関する基本計画案につきまして報告させていただきました。また、中野昭和小学校・東中野小学校の統合に伴う通学安全対策及び現東中野小学校の施設活用についてということで、前回地域の説明会などでも出した資料に加えて、その後、案としてまとめたものをご報告させていただきました。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

高木委員長

次は、事務局からの報告に移ります。

「桃花小学校体育館等改築設計プランについて」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、桃花小学校体育館等改築設計プランにつきましてご報告をさせていただきたいと思います。

この桃花小学校体育館等の改築につきましては、既に基本計画ということでご報告をさせていただきました。その基本計画に基づきまして、これから具体的な詳細の設計に入っ

ていくわけですが、その設計に入るに先立ちまして、基本計画で取りまとめた考え方、それを具体的な図面として整理を図ったものでございます。これからこの設計プランに基づきまして詳細の設計に入っていくことになります。

それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、「改築内容」ということで、所在地、敷地面積等につきましては、現在の桃花小学校の位置にということでございます。また、都市計画上の規制ということでは、この桃花小学校の地域、第一種中高層住居専用地域、準防火地域、また第二種高度地区といったようなことから、ここがございますような都市計画上の規制がございます。これを踏まえての設計ということになってまいります。

それから、具体的な建築位置でございますが、次の別紙1ということでは2枚目のところがございます。これも以前から申し上げてございますとおり、この図面でいいますと、ちょうど左上の位置に、現在、特別支援学級の入っている校舎のA棟と体育館がございますが、これを合築した形でこの位置に建設を予定しているものでございます。

それからまた、1枚目に戻りますが、導入する施設の規模ということでは、体育館としまして約1,380平米、また、キッズプラザ、学童クラブも含めてでございますが、約380平米、特別支援学級といたしまして約670平米、防災備蓄倉庫に約150平米、その他共用部分といたしまして約1,270平米。全体といたしまして約3,850平米という規模を見込んでございます。

具体的に図面でご説明申し上げたいと思います。資料の3枚目以下に、各フロアごとにそれぞれ平面図、断面図ということで図面を載せてございます。まず、資料3枚目の別紙2のところをごらんいただきたいと思います。こちらは地下1階の平面図、それから1階の平面図でございます。なお、全体につきましては、地下1階、1階、2階と三層構造となっております。この図面の左側の部分でございますが、地下1階の部分に体育館のアリーナを設置する予定になってございます。このアリーナのところは、640平米ということで、現在の桃花小学校の体育館は429平米でございますので、現在の体育館に比べますと約1.5倍という広さになります。また、この図面をごらんになっておわかりのとおり、バスケットコートが図面に描かれてございますが、この体育館640平米と申しますのは、公式のバスケットコートがとれるという面積になってございます。したがって、バスケットの正式なコート、またバレーのコート、それからバドミントンのコート、いずれもこの中に十分活用できるという広さを確保してございます。また、高さにつきましても、

正式コート7メートルとなっており、その7メートルの高さを確保するという
ことになっております。

それから、このアリーナの図面の左上のところにエレベーターの設置がござい
ます。施設全体、垂直方向へのバリアフリーも確保するというので、この体育館等
の施設につきましては、エレベーターを設置いたしまして、垂直方向へのバリア
フリーを確保してまいりたいというふうに思っております。

それから、図面右側のほうをごらんいただきたいと思います。こちらが1階の
平面図になっております。下のほうから見てまいりたいと思っておりますが、
この図面の一番下に「防災倉庫」がございまして、この防災倉庫は、この
体育館等の建物から少し離れて独立したような形のところに設置を考
えてございまして、ちょうどこの桃花小学校の校庭は、この図面で申
しますと、右側の部分が道路になってございまして、桃花小学校の体育
館はちょうど校庭の東側と南側から見ますと、ちょっとすり鉢状の形
で、校庭が道路から少し低くなっております。そういった校庭を利用
するような形で、この防災倉庫をちょうど校庭に面するような形で、
校庭と水平面の形で設置を考えてございまして。

それから、図面の上のほうにまいります。こちら1階につきましては、
地下1階のアリーナの上の部分ということで、この部分は空洞にな
ってございまして。また、この図面の上のほうにまいりますと、特別
支援学級の個別指導室を五つほどこちらのところに集中的にまと
めてございまして。そのほか、聴力検査室等の必要な部屋なども
とってございまして。

それから、この図面で申しますと、このアリーナの上部の空洞にな
っている部分と上の特別支援学級のちょうど中ほどのところにこの
体育館の入り口を設けてございまして。ちょうど中央公園のほう
から入れるような形となっております。現在も、この位置、門は
ございましてけれども、体育館が完成しましたら、一般の体育館
利用につきましてはこの位置から入る、入り口、玄関を設ける
ということを考えてございまして。

それから、次のページをおめくりいただきたいと思います。こちらの
ほうは、2階の平面図、それから屋上の部分と、下のほうに南北の
断面図となっております。

まず、左側の2階の平面図をごらんいただきたいと思います。色塗
りしてございましてけれども、この2階につきましては、北半分、
図面で申しますと上のほうでございまして、こちらに特別支援
学級の各諸室を集めてございまして。また、南側のほう、図面
の下側のほうでございまして、こちらのほうにキッズプラザ
及び学童クラブの部屋を集中的に配置してございまして。それ
から、斜線が入っている部分がございまして、ここはオープン
デッキ

という形で考えてございます。したがって、このオープンデッキは、空間を非常に生かした形で全体を取りまとめるということになりまして、開放感のあるような形で考えてございます。また、ちょうどこのオープンデッキに出ますと、校庭のほうなども見晴らすことができるということで、キッズプラザにつきましては、建物の中と校庭の様子というような形で、同時に見晴らしができるような構造になってございます。

それから、図面の右側でございます。一部、校舎の3階からの部分がございますが、全体といたしましては屋上部分ということになります。この屋上部分につきましては、できればこの北側半分につきまして屋上緑化を施したいというふうに思っております。この図面にはございませんが、できれば太陽光発電等も、建設の際、考えてまいりたいというふうに考えてございます。

それからまた、下の図面が南北の断面図ということですので。ごらんとおり、地下1階、それから1階、2階というふうな形。なお、この断面図のところは点線がございます。既存校舎の高さの位置を示してございます。これに比べますと、この図面で想定しております体育館等の施設につきましては、かなり高さを抑えた形となっております。そういう意味で、日影等々、近隣に対する配慮といえますか、そういった部分、調和のとれるような形での施設を考えているところでございます。

それから、ちょっと特徴的なのは、この断面図のところ、少しのこぎり型のような形で屋上に飛び出している部分が2カ所ほどございます。これは、ちょうど特別支援学級のお部屋の上になりますけれども、採光をとるような形でここになってございます。学校や保護者の方々といろいろお話ししている中で、できるだけ開放的にというふうな、また、高さといえますか、圧迫感がなく明るいというようなお話もいただいておりますので、こういった工夫なども少し加えているというような部分がございます。

最後のページは、それぞれ四方から見た断面図を添付してございます。ご参照いただければと思います。

それからまた、1枚目にお戻りいただきたいと思いますが、今後のスケジュールでございます。このような形で設計に向けたプランとしまして取りまとめましたので、これをもとに、今後、地域、保護者等への説明の機会を設けていきたいというふうに思っております。できれば、今月から来月にかけて、この桃花小学校の保護者、また近隣の方々等への説明を行ってまいりたいというふうに思います。

それから、この設計プランに基づきまして、具体的な設計に入っておりますが、一応、

年度いっぱい、この設計のほうをやってまいりたいというふうに思います。その設計ができましたら、21年度になります。21年度に入りましたら、既存の校舎A棟と体育館のほうの解体を行いまして、解体終了後に新しい施設の新築の工事を進めてまいりたい。これにつきましては、22年度中に完成を目指してございます。最終的には、平成23年3月というふうに工期を見込んでございますが、この22年度、23年3月の卒業式までにはこの施設を完成いたしまして、できれば新しい施設の中で卒業式ができるような、そういうスケジュールで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、どうぞ。

山田委員

2点ほどですけれども、特別支援の聞こえとことばの教室とが一緒になりますが、防音対策については特別な配慮をされているかどうか1点。

もう1点は、開放型の体育館にはなると思うのですけれども、一般の区民の方が利用されるための更衣室のスペースがこれで十分なのか。また、場合によっては、シャワールームなどの設置はどうか。この点はいかがでしょうか。

教育経営担当課長

まず第1点目の防音でございますが、特別支援学級の子どもたちの使う各諸室につきましては、それぞれきちんと防音対応を図るということを前提としてございます。

それからまた、体育館のアリーナ部分を地下のほうに入れまして、体育館と同じ構造になりますので、体育館から発生する音、振動等ができるだけそちらの特別支援学級のほうに響かないような全体としての配置も考えた上で、構造としてこのような形をとらせていただきました。

それから、2点目でございますが、体育館一般開放ということで、必要な更衣室、シャワー等の用意をしましてまいりたいと思います。更衣室につきましては、別紙2のところ、図面の上のほうに「更衣室」ということで確保を考えてございます。また、あわせて、シャワー設備につきましても、その更衣室と連動するような形で設計の中にうまく入れ込むような形をこれから検討してまいりたい、考えてまいりたいというふうに思っております。

山田委員

最近では、アレルギーのお子さんがふえているということで、アトピーの方たちのため

に学校の中でも通年使えるようなシャワーを設置してもいいのではないかというようなことがあって、そういった設置をしている自治体もあると聞いていますので、ぜひそういった視点も踏まえて、シャワールームなどの設置をしていただければありがたいと思います。

飛鳥馬委員

今、山田委員からも質問がありましたけれども、こういう建物を建てるときに、やはり地域の方との問題になるのは、一つは、今言われたような騒音ということもあると思うのですけれども、体育館は広いし、開放型ということで、地域の方にも利用してもらうのがあるわけですが、その辺、難しいところはたくさんあるかなと思うのですね。学校で使うときにマイクの音が漏れるとか、あるいは、一般開放のときに元気のある人たちが大勢来て大きな声で運動する。騒いでいるわけではないけれども、それが漏れてくるとか、そういうことがあるので、漏れないというのは非常に難しいと思いますけれども、そういう配慮ですね。騒音の場合は非常に難しいと思うのですけれども、できるだけ配慮していただきたいということが1点あります。

2点目は、やはり日影ですね。日影になるかどうか。この図面を見ると、体育館の向きが学校、校庭、C校舎のほうを向いているので、こっちが西だと思いますので。東南のほうは民家ですから、日影になるとすれば北側なのかなと思いますけれども、今あるB校舎の高さとの関係で、さっき体育館は低目にというふうにありましたので大丈夫だろうなと思います、その日影ですね。高さの問題。これが一つです。

それからもう一つは、これは体育館だから余りないかなと思うのですけれども、「上からのぞかれる」という苦情も出てきたりするわけですね。ですから、そういうことへの配慮も必要なかなというふうに思うのです。ですから、一般的な建物の注意すべきことになると思うのですけれども。

あと、一般開放したりする場合に駐車場等は何か考えていらっしゃるかどうか。駐車場があると、また近隣の迷惑になるとか、いろいろ困ることがあるのですが、利用者にとってはぜひ欲しいというのもあると思うのですけれども、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

教育経営担当課長

まず1点目の音の問題でございます。先ほど特別支援学級との関係の中でもお話ししましたけれども、アリーナを地下に持っていくことによりまして、できるだけ音を内部で抑えるということを考えてございます。それから、このアリーナといいますか、体育館の部

分がこの施設全体の南側のほうに寄っているわけですが、ちょうど体育館の左と
いますか、東側のほうが公園で、南側のほうに民家があるというような形になってござ
います。新しい施設でございますので、そういった音漏れと申しますか、騒音についても
十分な構造上の配慮ということは当然考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、日影の関係でございます。日影の関係で申しますと、特に影響があるのが北
側ということで、地理的にもちょうど北側の部分が学校の敷地よりもかなり低い位置になっ
てございます。そういったことから、先ほどもちょっとお話し申しましたけれども、既存
の校舎に比べますと、かなり高さを抑えるような形でそういった日影に対する配慮を行っ
てございます。現在、特別支援学級の校舎がちょうどこの位置の北側にございまして、そ
ういった意味では、この新しい施設になりますと、高さというものにつきましてもかなり
低く感じられるというふうには考えてございます。都市計画上の日影規制は当然の前提と
いうことで、それ以上にまた日影については近隣に対する十分な配慮を行っているという
ふうに考えてございます。

それから、近所の皆さんに対する配慮と申しますか、上からのぞかれるというふうな心
配と申しますか、確かにそういった部分もあろうかと思えます。ただ、この部分、2階建
でとどまっております。近隣への視線がいくということになりますと、北側の特別
支援学級から北側に隣接しております住宅への配慮ということになろうかと思えますが、
この北側につきましても、ちょうどこの図面の別紙3のところをごらんになるとおわかり
かと思うのですが、特別支援学級の外にルーフバルコニーと申しますか、バルコニーを設
けて、緩衝部分のような形をつくっております。また、できれば、そのバルコニーの周
囲に植栽なども行うような形で、一種目隠し的な形もとりたいというふうに考えてござ
います。

最後に、駐車場の関係でございます。ほかの学校はいずれもそうでございますが、ここ
の部分につきましても、学校を利用する方、あるいは体育館等を利用する方につきましても、
車でのご来場についてはご遠慮願うということをお原則として対応していくということ
を考えてございます。したがって、特別にこの場所について駐車スペースをあらかじめ
確保するということは特に考えてございません。

大島委員

2点あるのですが、一つは、今、騒音というお話が出たのですが、もしかして、飛鳥馬
委員がお聞きになりたかったのは、内部の騒音のことかどうかわからないのですが、今、

近隣との騒音のことはお答えがあったのですが、このアリーナでプレーしている人たちとかが発する音が、特別支援学級とか、キッズプラザとかという建物内部のほかの部分に聞こえたりするという、そういう騒音については何ら予防策みたいなことがあるのか、その辺はどうお考えになっているのかというのが1点。

それから、アリーナは多分一般開放すると思うのですが、その場合に、特別支援学級とかとの遮断の問題ですね。当然、外部の人が自由に支援学級とかに入ったりはできないようには多分考えていらっしゃるかと思うのですけれども、その出入りを分けるとか、そういう遮断のことについてはどんなふうになっているのかということをお願いします。

教育経営担当課長

まず、体育館の利用に係って、当然、体育館を利用すれば、騒音といえますか、音や振動が出てまいります。特にここは聞こえとことばの学級でございます。特に敏感にならないといけないかなというふうに思います。この全体の配置を考えるときに、まず、アリーナの位置をどうするかというのをいろいろ検討した経緯がございます。最終的にこの図面の中では地下にこのアリーナを置くと。例えば、これを逆にした場合、アリーナを1階ないし2階の部分に上げるという発想もあったわけでございますが、そういたしますと、特にボールとか使いますと、その振動が床に響くということもあります。そうした場合、どうしてもアリーナを地下に持って行って、できるだけそこで音や振動を吸収する。また、この特別支援学級につきましては、ちょうどこの位置がアリーナの真上には来てございません。アリーナの上にはキッズプラザのほうを置くというような形で、直接、特別支援学級とアリーナはずれる形で配置をしてございます。

それからまた、特別支援学級、キッズプラザもそうでございますが、それぞれ体育館との間に出入口を別々に設けてございます。体育館の出入口口につきましては、先ほどちょっと図面の中でご紹介申し上げましたが、別紙3の2階の平面図をごらんいただきたいと思っております。

私、先ほど説明から漏れてしまいましたけれども、2階の平面図の斜線の入っているオープンデッキのところをちょっとごらんいただきたいと思っております。図面のオープンデッキの上のところ、「聞こえとことば玄関」というところがございます。こちらが特別支援学級の専用の玄関ということになります。したがって、このオープンデッキを通して、この特別支援学級の子どもたちはここから専門に入るということで、独立の玄関を設けております。内部は、この図面にありますとおり、それぞれ必要な部屋を集中的に配置して、その中で

活動できるように、外部等からの侵入と申しますか、そういったものを一定程度遮断するような構造になってございます。

同様な考え方は、キッズプラザのほうにもございまして、このオープンデッキの下側のところに「キッズプラザ玄関」というのを専用に入れてございます。子どもたちは、例えば体育館から来るときには、階段、あるいはスロープを少し通りまして、このオープンデッキに出てキッズプラザの専用の玄関から入るといった感じになります。そういった形で、体育館、キッズプラザ、特別支援学級とそれぞれ独立した玄関を設けることによって、一定の動線の接触と申しますか、そういったものをできるだけ配慮するような形をとってございます。

大島委員

その入り口の件ですが、例えば、特別支援学級の生徒さんは、道路といいますか、外から建物の教室まではどんなふうに入るのか。それから、キッズプラザの子どもたちはどんなふうに入るのか。それから、体育館を利用する一般の人はどこから行くのかというのを、済みませんが、もう1回お示しいただけませんでしょうか。それと、エレベーターを使ったりするのかなという点も含めて。

教育経営担当課長

まず、出入り口、一般の方が使う場合の想定ということでございます。これは、別紙2のところ、先ほどもちょっと申しましたけれども、ちょうどこの1階平面図の図面の右上のところ、図面がちょっとわかりにくくて書いていないのですけれども、「△」印が入っているのがおわかりになりますでしょうか。図面の右上の部分です。一番右側のところです。ここが、体育館を開放したときに想定している玄関口。ちょうど今の公園側のところからの出入りを想定してございます。この玄関を入りましてすぐ階段をおりますと、1階のアリーナ正面に出るといったような形をとります。

それから、特別支援学級につきましては、桃花小学校の子どもたちの場合ですと、体育館と校舎内部でつながってございますので、そちらの校舎から入ってきて、別紙3の、先ほど申しました「聞こえとことば」の学級の玄関口から入るといったような形になります。

また、外部から来る子どもたちにつきましても、校庭を歩いてオープンデッキに出たところで特別支援学級の玄関から入るといったような形になります。

それから、キッズプラザにつきましては、一度生徒用の玄関を出まして、それから校庭を通るような形でオープンデッキのキッズプラザの玄関から入る。または、別紙2をごら

んいただきたいと思いますが、防災倉庫のちょうど上のところに児童用の玄関というものが1階に設けられてございます。こちらから入って2階のオープンデッキに出て、キッズプラザのほうに入るというような形を考えてございます。

飛鳥馬委員

細かいことで聞きたいことはたくさんあるのですが。

1点は、アリーナのステージの部分ですけれども、中野の昔の体育館というのは、ステージが、小・中ともしっかりした額縁の枠のない体育館が多いのです。これは多分あると思うのですが。額縁の上に両側ですね。どんちょうをとってしまうと、鉄骨が全部見えてしまうような体育館が多いわけですね。行事のときだけどんちょうを下げるような。そうではなくて、きちっとここで音楽なり演劇なりできるように。両わきに、上の部分とそでがきちっと枠というのを板か何かで囲ってあるというスタイルだと思うのですが。今の時代ですから。そういうものかどうかというのが1点。

それから、2点目は、体育館ですが、これは私もはっきりわからないのです。2枚目の図面でしょうか、「1階平面図」と右のほうに書いてある図面に「1階レベルから光と風を入れ、アリーナを見渡すことのできるアプローチギャラリー」というふうに書いてあるのですが、これはギャラリーですが、応援席、観覧席みたいなことを兼ねてできるものなのかどうか。ただ、そこに風と光を入れる程度のことなのか。その辺がわからないのです。要するに、ギャラリー、観覧席みたいなものが回りにあるのでしょうかという質問が2点目です。

それから、3点目は、最近いい材料もできているし、体育館が使う材質は流行があるのでなかなか難しいと思うのですが、1日に緑野中学校を見に行ったら、壁面が非常に木目調の板が張ってあってきれいなのです。昔はみんなそうだったので、それはその後そうでなくなりまして、新建材が出てきて、合板にいっぱい穴をあけたようなボードが張ってあったわけですが、それがまた木目調の非常にきれいなものが張ってあって、いいなと私は思いました。予算の関係とか、材質の流行とかいろいろあるかなと思うのだけれども、そういう見た目のよさということも配慮してほしいというのが3点目です。

以上です。

教育経営担当課長

まず1点目のステージの構造ということでお話し申し上げたいと思います。今回のこの

案では、ステージを非常に広くとってございます。図面のところに120平米とございます。実は、現在、桃花小学校のステージは約67平米ということで、現在に比べますと1.8倍、約2倍弱のステージの広さになります。そういう意味では、かなり広いステージということで、いろいろな文化的催し等々も可能なような構造となっております。したがって、先ほど飛鳥馬委員のほうからお話が出ましたようなことにつきましても、詳細についてはさらに学校のほうといろいろ詰めていきたいとは思いますが、できるだけそういった構造といたしますか、使い勝手のいい形をとってまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の、図面の右側にいって1階平面図のところに「アプローチギャラリー」というところがございます。これは確かにわかりにくいかもしれませんが、このアプローチギャラリーと申しますのは、校庭から1階のところがちょっと段差と申しますか、少し高さが異なっております。ここに、1階のオープンスペースにつながる緩いアプローチを設けてございます。言ってみれば、オープン型の通路というふうなイメージでしょうか、そういうふうにお考えいただければというふうに思います。

それから、この1階部分からアリーナを見るというところでは、この平面図の「アリーナ上部」というところの上にキャットウォークを設けてございまして、ここの部分から1階と申しますか、ちょうど上から下の地下1階のアリーナが見渡せる、そういうキャットウォークの部分の部分を設けてございます。したがって、観覧席と申しますか、そういったようなものは面積的に難しいとは思いますが、キャットウォークを設けることによりまして、1階から地下1階のアリーナ平面が見渡せるというような構造となっております。

それから、壁面に木目調等々のということについては、詳細の部分につきましては、この図面の段階ではまだそこまでは何も想定はしてございませんが、学校なり、これからまた、近隣とか保護者の方々にご説明する中でいろいろな意見が出てくると思っておりますが、そういったものなどを踏まえながら、できるだけいい形で仕上げていきたいというふうには思っております。

高木委員長

私からちょっと質問があります。

まず、スケジュールなのですが、設計委託が5月から翌年3月まで9カ月で、かなり長いような印象があるのですが、区でこういった建築をする場合、これぐらいゆっくりとするものなのかというのが1点。「そうだ」と言われればそれで終わってしまうのですけれども。

あともう一つは、改築工事期で、21年10月から23年3月まで体育館は使えませんので、以前、説明は聞いていると思うのですが、一番重要なことですので、子どもたちの体育や入学式、卒業式についてどういう配慮をするのかというのをもう一度確認をしたいと思います。

あともう1点は、アリーナの高さが7メートルで、一応公式競技ができるというご説明だったかと思うのですが、一般開放も想定していると思うのですが、成人がやる場合は、たしかバレーボールは10メートルだったと私は記憶をしているのですね。現行で、小学生だけが使う場合は、あるいは練習程度は7メートルで十分だと思うのですが、一般開放でこれだけ広いアリーナをつくって、7メートルというのはちょっと低いかなと。ただ、全体的に地域との調和ですとか、ほかの校舎等の影響で高さを制限するという事は仕方がないのかなと思うのですが、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

教育経営担当課長

まず、設計期間の話でございますけれども、確かに全体として少し長くってございます。これは、今お示ししているのが設計プランということで、基本的にすべてこれで固まりというわけではございません。全体の構図といいますか、その辺のところはある程度これでフレームとしてはやっていきたいと思いますが、例えば、先ほどちょっと山田委員からのお話などにもありましたけれども、更衣室とかシャワーなどの配置の問題とかいろいろ含めて、詳細につきましてはできるだけいろいろな意見が反映できるような形で全体の中で最終的に仕上げていきたいということを考えてございます。そういった部分も含めて、あわせて、さらにその後の実施設計というものも含めてこの期間を想定してございます。

それから、2点目の体育館の代替の話でございますが、確かに工事期間中、21年度になりますと体育館を壊して、その後、建築の工事を始めるわけでございます。21年度と22年度ということになりますけれども、その間につきましては、旧桃丘小学校の体育館を体育の授業、あるいは行事等々で活用するという事で、桃花小学校のほうもそれを前提として授業の組み立てとか行事の組み立て等も想定しているところでございます。

それから、もう1点、アリーナの高さにつきましては、確かに全体としてできるだけ高さを抑えたいということもございます。基本的には、前にもお話し申しましたとおり、バスケットの社会人・大学の公式コート为前提に、まず全体の構図を決めるというようなことから、その面積及び高さなどを想定して入れてございます。確かに、高ければ高いほどということもあるのですが、全体との調和ということで一応バスケットの公式コートの前

提にしながら考えたというところはございます。

高木委員

わかりました。設計プランにつきましては、基本設計の粗々の案というふうに理解して、これから実施設計に入っていくということで、よくわかりました。

あと、実際、旧桃丘小学校の体育館を使うに当たって、移動の時間もありますので、時間割編成上、何か配慮はしていただけるのだと思いますが、そういうものが具体的に行って帰ってくる時間があると、そこで体育の時間が終わってしまいますので、そこは何か工夫があるのだらうと思いますので、それをちょっとお聞きしたい。

あと、アリーナの高さについては、バスケットボールを基準にしたということですが、バレーボールでも使うのですよね。バレーボールは 10 メートルというふうに私は理解していたのですが、それは全体の高さとしてやむを得ないということですかね。

教育経営担当課長

まず最初の桃花小学校での授業の工夫ということでございますが、これは、前にもちょっと基本計画のところで代替の話で申し上げましたけれども、学校としましても、できるだけその辺のところ、当然行き帰りの時間もございます。そういったものも考えあわせた上で、いろいろ工夫を凝らして授業の中に組み込んでいく、うまくカリキュラム等々を、日程調整といいますか、そういったものも前提にしながら行うというふうに聞いてございます。実際には、ここの部分、設計が終わって、取り壊しなり工事が始まってからということになりますけれども、学校側としては当然そういったものを前提にしながら授業の組み立てを考えているということは確認してございます。

それから、この高さでございますけれども、別紙2の左下の東西断面図のところにメートルが入ってございまして、これをちょっとごらんいただければと思うのですが。ここのアリーナのところ、数字が細かくて私も見えないのですが、たしか8メートルプラス1メートルの高さになっていると思います。おっしゃったとおり、今の想定の中では全体としては10メートルにはちょっと満たないのかなというふうには思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「仲町小学校跡施設活用整備に関する基本計画案について」、報告をお願いします。

生涯学習担当参事

それでは、仲町小学校跡施設活用整備に関する基本計画案についてご報告を申し上げます。

本件でございますが、平成 20 年 3 月末日に閉校いたしました仲町小学校跡施設を、高齢者・障害者・子ども等の相談施設、精神障害者社会復帰センター、地域スポーツクラブの活動拠点等として活用するため、これまで保健福祉部が中心となりまして関係部の意見を聞きながら、施設の活用整備に関する基本計画案を検討し、今回策定をしたというものでございます。したがって、当委員会におけます報告といたしましては、地域スポーツクラブにかかわる主な計画案の部分につきましてご報告をさせていただきます。

まず、「基本計画案（抜粋）」の(1)でございます。建築の概要につきましては、建物住所から延べ床面積までここに記載のとおりでございます。

次に、施設整備でございます。整備する施設につきましては、全体で 4 施設プラスその他、4,762 平米中、地域スポーツクラブの活動拠点としては 1,433 平米を想定してございます。これにつきましては、2 ページほど後に A 3 版で平面図を用意させていただいております別添 3-1 及び別添 3-2 というところでご説明を申し上げます。

まず、別添 3-1、1 階平面図が、これまでの仲町小学校の跡に入れる機能を平面図化したものでございます。そのうち左側、これは西側校舎のあった部分でございます。すべて「仮」という表示をした上で、非常口を挟んで左右に女子更衣室、屋外スポーツ用具室から、ずっと上のほうに上りまして、風よけ、これは談話室 2 の壁のところまでですが、ロビー 3、そして上にあります備蓄倉庫の手前の廊下の一部まで、これが 1 階部分で、スポーツクラブが使用する部屋になります。

それから、裏面をごらんいただきますと、これが 2 階部分でございます。同様に、体育倉庫、それから、階段から体育館といきまして、上に上って一番上の屋根の部分の壁面のところまで、廊下の一部を取り込んで、エレベーターも取り込んだ形の長方形のこの部屋、ここが地域スポーツクラブが使用する 2 階部分でございます。

いずれにいたしましても、地域スポーツクラブの施設機能につきましては、現在、せんだってご報告を申し上げました地域スポーツクラブ構想をもとに検討を進めておりまして、今後変更することがあり得るということをご理解をいただきたいと思っております。

恐れ入ります。1 ページのほうにお戻りをいただきたいと思っております。

次に、(2)の③バリアフリー対策といたしましては、昇降機を 2 基設置いたしますが、そのうち、西棟のほうに 1～3 階まで 15 人乗りを 1 基、東側にも 1 基ということで、西棟

が地域スポーツクラブに関連するバリアフリー対策ということでご承知おきをいただきたいと思います。

次に、(3)耐震改修計画でございます。当該校舎及び体育館につきましては、昨年暮れの耐震改修計画におきまして、いずれもBランクということになっておりますので、用途変更に伴う施設改修に合わせまして耐震改修工事を実施いたします。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。(4)外構整備でございます。①道路境界の整備といたしましては、西側道路、南側道路、それぞれ道路が狭いといったようなことも含めまして、そういったものを校舎側に向かって拡幅するなどの対策をとってまいります。具体的には、別紙4というのを一番最後に添付してございます。必要な道路の拡幅を行うとともに、西側、南側には公開空地を設けるといったような対策もとるということにしております。なお、真ん中にございます運動場につきましては、これはフットサルですとか少年サッカー、3on3バスケットボール、ゲートボール、子ども向けのテニス、パターゴルフなどができるようにということで、芝生化を考えております。ただ、使用頻度が極めて高くなるということが想定されますので、この部分につきましては、私どもといたしましては人工芝にしたい。近隣が非常に静かな住宅街でございまして、住宅が迫っていることもあります。そうしたことから、土ぼこりの問題ですとか、騒音、振動というか音の問題、そういったことをクリアするためにも人工芝が適切だろうというふうに考えているところでございます。

申しわけございませんが、2ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。(5)の設計及び施工業者の選定及び契約方法につきましては、ここにございますように、企画提案型設計・施工一括発注方式を採用するとともに、事業者の選定に当たりましては、総合評価方式を採用するというを予定してございます。なお、当該設計及び工事費に関係する予算措置につきましては、いずれも保健福祉部が一括計上で対応するということになってございます。

次に、今後の予定でございます。本計画案をもとに、基本計画として取りまとめました上で、本年6月には設計・施工業者の公募・選定を行い、その後、9月から設計図書の作成に入り、来年の7月から改修工事、12月には竣工の上、平成22年2月には全体の施設につきまして開設を予定しているというものでございます。

私からのご説明は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

飛鳥馬委員

さっきの体育館と同じで、施設全体の日影のことがよくわからないのですが、別添1に日影図がありますね。この撤去する部分は、この図面でいいますと、これは西側なのでしょ
うか、上の部分の斜線で囲まれているところが左側1カ所と右側1カ所と、それから長い
部分がございますね。これは現在日影規制にかかってしまうということなのではないか
でしょうか。あとから増設してそういうことになってしまったのかどうかわからないの
ですが、要するに、この斜線の部分の3カ所だけ撤去すればそれはクリアできるの
かどうかということが1点です。

もう1点は、これも専門的によくわからないのですが、この地域の地域指定という
のでしょうか、土地利用がどうなっているのかわからない。建ぺい率33%、容積率
73%と非常に低いのですが、これは何でこうなのかがちょっとわからないのです。
わかる範囲で説明してください。

生涯学習担当参事

まず、別添1というのをごらんいただきたいと思います。この上の部分の斜め斜線
の入っているところ、ここが日影規制にひっかかる既存不適格な部分でございま
す。次のページ、断面図の右側をごらんいただきたいと思います。この斜線の入った
ところの上の部分、ここが規制にひっかかる場所です。したがって、この下の部分
も含めて、この部分をカットするという対応を図ることになっております。なお、
ここは、地域スポーツクラブの当該施設部分とは関係のない他の用途のところに入
ります。

それから、ここは、用途地域上、第一種中高層住居専用地域ということになって
おりますので、その関係でこれらの用途規制が入っているというものでございま
す。

高木委員長

よろしいでしょうか。

ほかに報告事項はありますでしょうか。

なければ、協議事項に移ります。

<協議事項>

高木委員長

「教科書採択の基準等について」、協議を進めます。

それでは、説明をお願いします。

指導室長

それでは、平成 21 年度から使用します区立小学校の教科用図書採択の基準等についてご協議をお願いしたいというふうに思います。

資料をごらんください。1 枚目のところに（案）としてご提案してございますが、本日は、「調査・研究すべき基準等」について、そして、下の段の II「意見聴取の方法」等についてご協議いただければと思います。

まず、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第 2 条に定める基本方針に基づきまして、教育委員会で教科用図書採択の基準を決めていただく形になっております。第 2 条を少し読ませていただきます。「中野区教育委員会は、教育委員会の権限と責任において、次の各号に掲げる基本方針に基づき区立学校において使用する教科用図書を種目ごとに 1 種採択する」ということで、基本方針の(1)としましては、「学習指導要領の目標達成に適した教科用図書を選定し、教育委員会が定める教育目標の実現を図る」ということ、(2)として、「採択の対象となるすべての教科用図書について、十分な調査及び研究を行う」ということ、(3)としまして、「適正かつ公正に教科書採択を行うとともに、情報の公開に努める」ということ、(4)としまして、「区民並びに区立学校の校長、副校長及び教諭の意見の反映に努める」という基本方針を持ってございます。

第 2 項におきまして、「教育委員会は、前項の基本方針に基づき、採択に当たって調査・研究すべき基準等を定める」ということにこの規則はなっております。それに基づきまして、今回、I「調査・研究すべき基準等」のご協議をお願いしたいというふうに思います。1「採択の基準」。「以下に基づき、中野区の児童に最もふさわしい教科書を採択する」ということで、まず(1)「学習意欲が喚起される教科書」であるということ、(2)「基礎学力の定着と発展的な学習に応えられる教科書」であるということ、(3)としましては「児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」であるということ。ということで、採択の基準はいかがかということでございます。

2 番目、「調査・研究すべき事項」ということで、上記(1)から(5)については、前回の平成 16 年度の調査・研究の資料を利用することになってございます。資料のほうをごらんいただければというふうに思います。資料の「記」の 1 の(1)の「なお」以下でございます。今回、「平成 21 年度使用小学校用教科書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことに鑑み、例えば、採択手続きにかかる調査研究について、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部を簡略化すること

も可能である」ということが東京都教育委員会からも来てございます。

さらに、これのもととなりました4月10日付の文科省からの通知については、添付してございませんけれども、同様のことが書かれてございます。そういうことで、先日、今回は調査研究委員会のほうを設置せずに、調査研究については、教科書が新しくなっていないということもありまして、前回の資料を使用するというので、これについてはご協議いただいたところでございます。

II「意見聴取の方法について」にまいります。これにつきましては、「中野区立学校教科用図書採択に関する要綱」のほうに定めがございまして、その第2条に「中野区立学校教科用図書の採択の参考とするため、次の意見は選定調査委員会へ報告するものとする」ということになっております。(1)「中野区が設置する小学校及び中学校の校長、副校長及び教諭の意見は、校長が教育委員会の定める方法により取りまとめる」ということ、(2)としまして、「児童・生徒の意見は、校長が教育委員会の定める方法により調査する」ということ、(3)としまして、「保護者及び区民の意見は、教科書展示会場に意見箱を設置する等教育委員会が定める方法により聴取する」ということになってございます。それに基づきまして、今回、ここに書かれておりますように、区民からの意見は教科書展示会場は中野区立教育センター、第一中学校・桃園小学校・江原小学校・若宮小学校の各地域生涯学習館として会場に意見用紙を備え、次のような項目で意見を聴取することとしたいというふうに考えます。

(1)といたしましては、中野区の子どもにとってどのような教科書がよいかということ。(2)としては、教科書採択に当たって教育委員会に望むこと。そして、その他ということで、区民からの意見は聴取したいというふうに考えます。

さらに、学校からの意見につきましては、教科書の採択の調査・資料というものが、今回、前回のもと同じということもございまして、校長は、現在使用している教科書について意見を集約するというのでしてまいりたいというふうに思います。

裏面をごらんください。もう一つ、児童からの意見でございます。児童からの意見につきましては、小学校1年生から6年生まで全学年を対象に意見聴取を行いたいというふうに思います。そして、各学年につきましては、2学級、12校程度で実施したいというふうに思います。さらに、3年生までは教師による聞き取り、4年生以上はアンケートと教師による聞き取りの併用で実施する。これは子どもの実態に合わせてこのような方法で行いたいというふうに思います。

そして、聴取する意見の項目でございますが、どのような教科書で学びたいかということ、教科書に書いてあればよいと思ったことはどんなことかということ、そしてさらに、現在使用している教科書についての意見も聴取したいというふうに考えます。

よろしくご協議のほどお願いをしたいというふうに思います。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いします。

大島委員

採択の基準が三つここにあるわけですが、これは、さっき指導室長が初めに、中野区の規則第2条に定める基本方針というのをちょっとご紹介されたのですが、そこに出てきたのと全く同じになっているのでしょうか。

指導室長

基本方針を受けてという形ですので、全く同じということではございません。基本方針は学習指導要領にのっとっているということでございますし、それから、十分な調査をするということでございますし、適正に行うということ。それから、区民からの意見、学校からの意見も取り、その反映に努めるということで基本方針を持っているだけでございますので、採択の基準と一致しているわけではございません。

高木委員長

私から二つ質問させていただきます。

「調査・研究すべき基準等」の2「調査・研究すべき事項」の(4)「使用上の便宜」とあるのですが、これはいわゆる使いやすさということなのではないかという単純な質問と、あと、裏面の3「児童からの意見」で、(2)「各学年について2学級、12校程度」とありますが、例えば、全部で12校を聞くと。1校で各学年について2学級というふうな。例えば3学級あれば2クラスしか聞かないということなのではないか。という2点を質問します。

指導室長

1点目でございますが、「使用上の便宜」ということに関しては、具体的に少しございますので、このような形になっております。調べる活動を随所で紹介しており、教科書への書き込みや選択肢を選ぶ学習活動ができるというような、要するに、子どもたちが使うときにどんな場合がいいかというような観点で調べてもらっているものでございます。

そして、先ほどの調査のほうの対象でございますけれども、一応2学級ということをも基

本にしていきたいというふうに思っておりますので、3学級の学校があれば、2学級をと
いう形を考えております。できれば、2学級ある学校でとっていくのが一番よろしいかな
というふうには思っております。南北両方から平均的に意見がいただけるような形をとっ
ていきたいというふうには考えております。

飛鳥馬委員

質問ではないのですが、私として希望したいということですが。

1 ページ目の「調査・研究すべき事項」の真ん中辺のところの(5)に「特記すべき事項」
というのがございますね。「地域性の観点から特記すべき事項がある教科書についてはその
旨明記する」と書いてありますね。これは調査・研究する方が書いてくださることで非常
にありがたいと思うので、ぜひ書いてほしいというふうに思っています。このことが、
次の、区民からの意見を聴取する場合にも、(1)の「中野区の子どもにとって、どのような
教科書がよいでしょうか」という記述がありますね。これはぜひこの上とリンクしたよう
な形で、地域性の観点からみたいなのが書かれると私はありがたい。漠然と、「中野の子
どもにとってどういう教科書がよいでしょうか」という意見もあると思いますけれども、
それでも構いません。それも十分聞きたいと思いますけれども、さらにもうちょっと地域
性みたいなことを含めて、この教科書はぜひ中野の子どもたちに使いたいという、そうい
う地域性も考慮した内容がわかると、私たち、採用するほうとしては非常にありがたいと
考えています。

指導室長

前回どのようなご意見があったかをちょっと見てみましたら、やはり漠然とこの子たち
にというものと、さらに、このように中野区のような市街地では、生活科で学習する内容
はそういう環境が非常に難しいということなので、そういうもので使える本というのがい
いのではないかとか、中野区の商店街の様子が載っている教科書もたまたまあったのです
ね。ですので、そういうものは子どもにとって非常に身近でいいのではないかというご意
見もあわせていただいておりますので、今のこの聞き方でもそういう意見は十分出てきて
いるようでございます。

飛鳥馬委員

今の答えでわかっているわけですがけれども、中野区のまちの様子が出てきたりするのを
教科書会社がアピールしたいというのがあるのか、あるいは、何々県のとかが。そういうの
で選ぶ場合もあるかなと思うのです。でも、その逆もあるのですね。小学校は比較的少な

いのですが、中学校の社会科などですと、山村とか、島嶼とか、余り関係なさそうな農村を中心にとか、そういう理由で大きく取り上げて出すと。あるいは、子どもたちが調べ学習をするのに、その地域の学校の子どもたちも登場して、教科書に全部載るわけです。田舎の調査とか。そういうことを考えたときに、「中野区は」というふうなことを思ったわけです。小学校は比較的少ないかなと思うのですけれども、それでもあるかもしれませんので。要するに、私が知りたいのは、区民の皆さんの意見を知りたいなと思っているのです。

山田委員

「児童からの意見」のところですが、例えば6年生は4月から使っている教科書に限定するのか。それとも、今まで5年間使っていたものがありますが、そういったことも踏まえて意見聴取をされるのか。その辺を教えてくださいと思います。

指導室長

前提としては、今使っている6年の教科書ということではなくて、4年目になるのでしょうか、今までも使ってきた教科書ということ聞いてみたいというふうに思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、今月の定例会で改めて議案として審議したいと思いますので、準備をお願いいたします。

以上で、本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

ここで、改めて傍聴の皆さんに5月の教育委員会の開会予定についてお知らせします。

来週5月9日は休会です。再来週の5月16日はいつもどおり教育委員会を開会いたします。5月23日は、桃花小学校訪問と児童との対話集会を予定していましたが、桃花小学校を訪問する前に教育委員会を開会したいと思います。したがって、5月の教育委員会の会議は16日、23日、30日の予定でございます。先週ご案内しました予定と変更がありましたので、ご注意ください。

これをもちまして、教育委員会第15回協議会を閉じます。

午前11時23分閉会